

(疫学研究に関するお知らせ)

和歌山川崎病研究会と和歌山県立医科大学小児科学講座／健康管理センターでは以下の疫学研究を実施しています。ここにご案内するのは、過去の診療情報や検査データ等を振り返って解析する「後向き観察研究」という研究です。すでに存在する情報を用いるため、対象となる患者さんに新たな検査の苦痛や費用のご負担をお願いするものではありません。本学倫理審査委員会の承認を得て行うもので、研究の実施にあたって、対象となる患者さんが特定できないよう、個人情報の保護には十分な注意を払います。

この研究の対象に該当すると思われる方で、ご自身の診療情報等が利用されることを望まない場合や研究内容についてご質問がある場合は、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

1. 研究課題名

和歌山県で発生した川崎病に関する疫学情報の二次分析研究

2. 研究責任者

北野尚美（健康管理センター、医学部准教授）

3. 研究の目的

川崎病は乳幼児に多く発症し、日本では年間新規患者数が1万人を超えています。川崎病では、血管炎が全身で起こるため、冠動脈（心臓の筋肉を栄養する血管）に瘤（こぶ）を形成して後遺症を残すことがあります。本研究では、川崎病の疫学像についてより詳細に明らかにします。発生の季節や場所、罹患者の特徴などを分析し、川崎病の発症および重症化に関わる要因を検討します。

4. 研究の概要

(1) 対象となる患者さん

研究対象となるのは、川崎病の発症時期が1977年1月以降で、和歌山県に在住だった方々のうち、病院から報告されていた症例のデータが対象となります。第5回～第20回川崎病全国調査と、1996年以降の和歌山川崎病研究会が毎年実施した新規症例調査に医療機関から報告された既存の情報を用いるため、本研究の実施にあたって、ご本人やご家族への直接の問い合わせはございません。

(2) 利用させて頂く情報

研究で利用させて頂くのは、川崎病の発生日（初めて症状が出た日）と発生地（症例居住地の番地まで、原則として発症時の現住所）、診療録に記録されてある臨床症状・所見と急性期の治療内容および治療経過、発症1か月後の後遺障害の有無とその経過所見を含む情報です。

(3) 方法

川崎病発症の原因を明らかとする目的で、川崎病発生の時期や地域について統計学的手法を用いたデータ分析を行います。川崎病の重症度や後遺障害について記述し、関連する要因を分析します。

5. 個人情報の取扱い

研究で扱う電子データには、個人を特定できる個人情報は含まれていません。また、この研究では個人を対象とした分析は行いません。研究ではデータを集団として扱って分析するため、研究成果を学会や学術雑誌で発表する場合も、個人が特定されることはありません。

6. ご自身の情報が利用されることを望まない場合

研究は医学や保健学の進歩に欠かせない学術活動ではありますが、患者さんには、ご自身の川崎病に関する診療情報等が利用されることを望まれない場合に、これを拒否する機会を保障しております。その場合は、下記までご連絡ください。研究対象から除外させて頂きます。なお、研究協力を拒否された場合でも、保健医療福祉サービスを含めいかなる不利益も被ることは一切ありません。

7. 問い合わせ先

和歌山県立医科大学 健康管理センター 担当医師 北野尚美
TEL:073-441-0798